

日理協 24 第 201 号
2024 年 7 月 26 日

外 務 大 臣
上 川 陽 子 殿

公益社団法人日本理学療法士協会
会 長 齊 藤 秀 之



2025 年度予算概算要求に向けての要望

平素より本会および理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
2025 年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、
速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

グローバル社会における我が国のプレゼンス向上と産業の活性化にむけた提案につきまして、
ご高配を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 国際協力におけるリハビリテーションや理学療法の普及と促進
2. 専門人材として理学療法士等の国際協力局、地球規模課題総括課、国際保健戦略室および
専門委員会等への配置

各項目の詳細は別添参照

以上

2025 年度予算概算要求に向けての要望事項

(※) については、添付資料をご参照ください。

1. 国際協力におけるリハビリテーションや理学療法の普及と促進

(※ 添付資料 p2-3)

人生において3人に1人はリハビリテーション、理学療法が必要であるものの、そのニーズが満たされていないという現状に鑑み、第76回 WHO 総会において、リハビリテーション提供体制の推進が決議されました。高齢社会を経験している我が国において、理学療法士の数は世界トップランクを誇ります。リハビリテーション、理学療法ならびに関連産業を世界へ普及・促進することは、SDGs におけるゴール3のユニバーサルヘルスカバレッジや、WHO の主導する Rehabilitation 2030 など、グローバルヘルスへの貢献につながるものと考えられます。

特に飛躍的に人口が増加するアジア、アフリカにおいて、日本式のリハビリテーション、理学療法の人材育成ならびにこれらに付随する機器（先進技術含む）、器具、教材、テクノロジー等が展開されることにより、対象国の公衆衛生の向上と両国間の信頼関係の醸成、国際的なプレゼンス向上のみならず、本邦の経済的な発展が得られる相互互恵的な効果が期待されます。

以上により、国際協力におけるリハビリテーション、理学療法の普及・促進にむけた政策をより強力で推進していただくよう、予算の確保を要望いたします。また、厚生労働省と連携し、他国における理学療法士免許の広範的理解を求め、更には相互承認を進めるための取組を推進していくことを要望します。

2. 専門人材として理学療法士等の国際協力局、地球規模課題総括課、国際保健戦略室および専門委員会等への配置

(※ 添付資料 p4)

理学療法士の中には先進諸国で留学を経験した者のみならず、国際機関、JICA 協力隊、人道支援の NGO などで活動し、異文化の中で多彩な言語を使用した国際経験を有するものもいます。多様な文化、背景をもつ国々において、リハビリテーション、理学療法の普及・促進の実行可能性を担保するためには、これらの国際経験をもった専門職が必要不可欠だと考えます。

以上より、国際協力局、地球規模課題総括課、国際保健戦略室および専門委員会等に、理学療法士を配置していただくよう、予算の確保を要望いたします。